

## 固定資産に関するお知らせ

問合せ課税課資産税係☎ 551・1614

課税課資産税係では、平成23年度課税に向けて、現地調査や確認作業を実施しています。把握漏れ等がないよう努めていますが、申告が必要なものや、申し出がないと把握しにくいものもありますので、それについてお知らせします。

### ■固定資産（土地家屋）現況調査の実施について

平成23年度の固定資産税の課税を行なうにあたり、現況を把握するための調査を行ないます。

調査の際、職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。敷地内に立ち入る場合もありますので、ご協力をお願いします。

実施期間 12月上旬～下旬

■償却資産申告書を12月上旬に郵送します

毎年1月1日現在、市内に償却資産（事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象になつているもの）を所有している方に償却資産申告書を郵送しています。必要事項を記入し、課税課へ申告してください。

また、申告書が届かない方や新たに事業を開始された方など、申告書が必要な方はお申し出ください。

申告期間 平成23年1月4日(火)～31日(月)(日・祝日を除く)

平成22年中に家屋を取り壊された方へ

### ■家屋の用途が変更になった方へ

家屋の用途が変更になった場合（店舗から居宅等）、平成23年度から課税の計算方法が変わる場合がありますので、ご連絡ください。

### ■非木造の冷蔵倉庫をお持ちの方へ

地方税法の改正により、平成24年度課税分から非木造冷蔵倉庫に関する基準が変更となります。

従来非木造の冷蔵倉庫に適用していた基準が、保管温度が摂氏10度以下に保たれる非木造の倉庫へ適用範囲が拡大されますので、該当する倉庫をお持ちの方はご連絡ください。

### ◆住宅改修に対する固定資産税減額のお知らせ

次の要件を満たす改修工事を行なった場合、申告により翌年度分以降の固定資産税を減額します。

①耐震改修した場合の減額措置 昭和57年1月1日以前に建築した住宅について、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合した

0.0m相当分までを限度として、翌年度分に限り、

| 改修時期別の減額年数一覧          |      |
|-----------------------|------|
| 改修時期                  | 減額年数 |
| 平成18年1月1日～平成21年12月31日 | 3年間  |
| 平成22年1月1日～平成24年12月31日 | 2年間  |
| 平成25年1月1日～平成27年12月31日 | 1年間  |

| 改修工事による費用  |  |
|--|--|
| 改修工事（改修工事に要する費用が30万円以上のもの）が終了した場合、一戸当たり120m <sup>2</sup> 相当分までを限度として、改修工事終了の翌年度分から左表に掲げる改修時期に応じた年数の間、固定資産税の税額を2分の1減額します。 | 3月31日までの間に、「窓を除く）について、平成20年1月1日以前に建築した住宅（賃貸住宅を除く）に建築した住宅（賃貸住宅を除く）のうち高齢者、障害者等（65歳以上の方、介護保険法の要介護もしくは要支援の認定を受けている方、または愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、もしくは原爆手帳を所持している方）が居住する住宅について、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事（補助金などを除く自己負担が30万円以上のもの）が終了した場合、1戸当たり100m <sup>2</sup> 相当分までを限度として、翌年度分に限り、                            |
| 改修工事（改修工事に要する費用が30万円以上のもの）が終了した場合、1戸当たり100m <sup>2</sup> 相当分までを限度として、改修工事終了の翌年度分から左表に掲げる改修時期に応じた年数の間、固定資産税の税額を2分の1減額します。 | 3月31日までの間に、「窓を除く）について、平成20年1月1日以前に建築した住宅（賃貸住宅を除く）のうち高齢者、障害者等（65歳以上の方、介護保険法の要介護もしくは要支援の認定を受けている方、または愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、もしくは原爆手帳を所持している方）が居住する住宅について、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事（補助金などを除く自己負担が30万円以上のもの）が終了した場合、1戸当たり100m <sup>2</sup> 相当分までを限度として、改修工事終了の翌年度分から左表に掲げる改修時期に応じた年数の間、固定資産税の税額を2分の1減額します。 |
| 改修工事（改修工事に要する費用が30万円以上のもの）が終了した場合、1戸当たり100m <sup>2</sup> 相当分までを限度として、改修工事終了の翌年度分から左表に掲げる改修時期に応じた年数の間、固定資産税の税額を2分の1減額します。 | 3月31日までの間に、「窓を除く）について、平成20年1月1日以前に建築した住宅（賃貸住宅を除く）のうち高齢者、障害者等（65歳以上の方、介護保険法の要介護もしくは要支援の認定を受けている方、または愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、もしくは原爆手帳を所持している方）が居住する住宅について、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事（補助金などを除く自己負担が30万円以上のもの）が終了した場合、1戸当たり100m <sup>2</sup> 相当分までを限度として、改修工事終了の翌年度分から左表に掲げる改修時期に応じた年数の間、固定資産税の税額を2分の1減額します。 |

③省エネ改修工事をした場合の減額措置

③現行の省エネ基準に適合する改修工事であることを証明するもの、領収書等各項目とも詳細については、課税課資産税係にお問い合わせください。

③省エネ改修工事をした場合の納期

③現行の省エネ基準に適合する改修工事であることを証明するもの、領収書等各項目とも詳細については、課税課資産税係にお問い合わせください。

## 市内の小・中学生の作品が選ばされました！

### ◆第28回小学生による『税を考える週間』書道展に60人が入賞

西多摩地区税務協議会（青梅税務署他）主催の「青梅税務署管内小学生による『税を考える週間』書道展」に、市内の児童60人の作品が入賞しました。

### ◆入賞者（敬称略）

#### 5年生

【銅賞】高山才門（一小）、大村優里（二小）、北井音衣（二小）、磯部真帆（四小）、山本芽依（五小）、中居果穂（七小）  
【佳作】19人

#### 6年生

【準特選】菅井鈴乃（四小）【銅賞】滝口真亜子（二小）、奥山ひなた（三小）、佐久間美生（三小）、川島由利恵（四小）、上野莉都（七小）【佳作】29人  
問合せ課税課市民税係☎ 551・1610

### ◆明るい選挙ポスターコンクール

今年度の明るい選挙啓発ポスターは、市内の小・中学校から694点の応募がありました。審査の結果、福生市の入選として40点が選ばされました。

入選作品は東京都及び全国の審査に応募し、次のとおり選ばされました。

### ◆全国審査（敬称略）

【財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会長賞】宮寺漱石（二中3年）

### ◆東京都審査（敬称略）

【優秀賞】岩本夏鈴（四小6年）【入選】鈴木優希（二中3

年）、吉浜唯菜（二中3年）、久保有沙（三中1年）【協力表彰校】福生第二中学校

### ◆福生市入選（敬称略）

【小6年】伊東諒、遠藤華花、小野あづさ、中野聰太、森田笑美子

【二小6年】上田みづき、澤田真生、田中優太、永田ひかる、吉福晴菜

【三小6年】内倉和香菜、大津彩、笛本菜月

【四小6年】樋口隼斗

【五小6年】奥山翔太、島崎真優、棚川美愛、山田秀斗

【六小6年】生藤徳実子、根岸優果

【七小6年】上野莉都、中村恵里香、矢野菜々子

【二中3年】大塚天、熊木綾香、熊木媛香、郡司雄太、山田美鈴、脇本竜

【三中1年】會澤美穂、伊藤愛理、小野瀬真奈、加藤俊和、日下諒、小山駿

問合せ選挙管理委員会事務局☎ 551・1802

### ◆作品展のお知らせ

市内小・中学生の応募作品から入選した「家庭の日」国画・作文、明るい選挙啓発ポスター、「税を考える週間」書道展の作品を展示します。

期間 12月24日（金）～平成23年1月14日（金）※12月27日（月）～29日（火）～1月3日（月）を除く

時間 午前10時～午後7時（初日は午後1時から、最終日は午後4時まで）

場所 プチギャラリー（JR福生駅西口2・3階）

## 税務署からのお知らせ

領収書等

※申告後、市職員が実地調査を行ないます。

③省エネ改修工事をした場合の納期

期（第6期）の納期です。12月28日（火）までに納めてください。

料（第6期）の還付申

税務署では、医療費控除等の還付申告の相談・受付を行ないます。

はお早めに！

税務署

所得税（国税）の還付申

告を行ないます。

の還付申告の相談・受付を行ないます。

混雑前のお早目の申告を行ないます。

お勧めします。

はお早めに！

税務署

国民健康保険税（第6期）、介護保険料（第6期）

の還付申告を行ないます。

はお早めに！

税務署

所得税（国税）の還付申

告を行ないます。

はお早めに！

税務署

所得税（国税）の還付申

</div